

社会福祉法人 誠信会

ひかりの子保育園

《園生活のしおり》



〒960-0112

福島市南矢野目字桜内 33-1

TEL (024) 558-7000

FAX (024) 529-7670

緊急時用携帯 090-7335-3503

それぞれの “ひかり” を大切に

地球に生きるすべての花や樹木、動物たちも光によって育まれ、成長していきます。

この世に生を受けた子どもたちは、健康で、力強く暖かい太陽の光と、静かでやさしい月の光をいっぱいに浴びて育ちます。

保護者の方やまわりの人達の愛の光に包まれて、幼いこどもたちに一人ひとりが “ひかり” のように輝けるようにとの願いを込めて、「ひかりの子保育園」と名称しました。

木のぬくもりのある活動しやすい保育室。環境を考えた園舎になっております。

また、保育園の “園” は “その” です。樹木の成長を見守り、花を子どもたちと植えて、季節ごとの移り変わりを楽しむ “その” に近づきたいと思っています。

そこで生活する子どもたちが自分らしさを発揮し、友だちや先生と関わるのが楽しいと思えるような保育園。個性を大切にしながら、乳幼児の月齢・年齢にあったカリキュラムに基づいた保育を目指します。

乳幼児が、初めて社会に出る小さな一歩に、小さな光をともし、一緒に歩けることに大きな喜びと責任を感じながら、子どもと共に少しずつ成長していきたいと願っています。

社会福祉法人 誠 信 会
理 事 長 関 章 信

保育園とは

子どもが人生で初めて出会う集団生活の場が保育園です。

人間としての心を形づくる乳幼児期に年齢に応じた適切な援助を受けながら、たくさんの友だちと出会い、気持ちを重ね合い、心を響かせ、そこに豊かな経験が生まれます。

笑い、汗を流し、友だちと力を合わせ、葛藤し、喜び合う場所が保育園です。

時代が変化しても教育の本質は変わりません。

一人ひとりの子どもが人生の知恵という知的な学びと、生きる力を獲得する場所です。

《 保 育 目 標 》

- 豊かな人格形成を目標におき、生涯にわたる人間性の基礎を養う。

《 保 育 方 針 》

- 愛 自分が可愛がられていることと同じに他を可愛がり、
人に対する親切と感謝の気持ちをもつ
 - 自 立 意欲的になんでもしてみよう、みずから何かをしてみようとする心
 - 健 康 体と心の健康、病気に負けない、治りやすい心と体
 - 創 造 自分らしさを作り出す
 - 養 護 安全という愛情と命の維持の大事さ
- を5つの柱とし、入園から卒園までの園生活を通して、社会性を養い自主性を育てる。
発達段階にそった知的教育と身体遊びを通して心身の安定をはかる。

《 施 設 概 要 》

- 設 置 主 体 社会福祉法人 誠信会（せいしんかい）
- 開設年月日 平成22年4月1日 （令和8年度 開園17年目）
- 開 園 時 間 7：00～19：00
- 保 育 時 間 保育標準時間認定 7：00～17：59
（18：00～19：00 は延長保育となります。）
保育短時間認定 8：30～16：29
（この時間の前後は延長保育となります。）
- 利 用 定 員 60名 （施設の設備や保育士等の基準を満たす範囲で、
定員の120%まで入園する場合があります。）

〈クラス編成〉

年齢	定員	クラス名	年齢	定員	クラス名
0歳児	8名	あい	3歳児	10名	ちきゅう(たいようグループ)
1歳児	11名	ゆめ	4歳児	10名	ちきゅう(ほしグループ)
2歳児	11名	ひかり	5歳児	10名	ちきゅう(かぜグループ)
			一時保育	8名以内	にじ

0・1歳児は、月齢、発達により園と保護者で相談して、年度内で1・2歳児クラスへ移行する場合があります。また、歩行確立まであい組で安全に過ごします。

〈職 員〉

令和8年4月現在

園長	1名	看護師	1名	調理員	2名
副園長	1名	子育て支援員	1名	事務員	1名
主任保育士	1名	パート子育て支援員	3名		
保育士	12名	保育補助	2名	嘱託医（内科）	1名
パート保育士	1名	栄養士	2名	嘱託医（歯科）	1名

0歳児3人に1人、1・2歳児6人に1人、3歳児15人に1人、4・5歳児25人に1人の保育士が担当することが決められています。それでも足りないのが実情ですから、一人ひとりできるだけ丁寧に対応できるよう、保育士の数は基準より多くしています。

《 年 齢 別 保 育 の ね ら い 》

<u>ゆるやかな 育児担当制</u>	0歳児	○生理的欲求を満たし、生活リズムをつかむ。
	1歳児	○安心できる保育士等のもと様々なコトやモノに興味を持つ。
	2歳児	○行動範囲を広げ、探索活動をし、ヒトに親しむ。
<u>異年齢 保育</u>	3歳児	○保育士等や友だちと遊ぶ中で、思いや考えを言葉や行動で表現する。
	4歳児	○ヒトやモノと積極的に関わり、集団を意識して行動する。
	5歳児	○集団生活の中で意欲的に活動し、社会性を広げる。

《異年齢保育のねらい》 3・4・5歳児

○異年齢での関わりを通して、思いやりの気持ちをもって過ごし、友だち関係を深める。

《 障 が い 児 保 育 》

○知的・発達の遅れや情緒の安定等、個々の特性に合わせ集団の中で、互いに認め、育ち合う保育をします。
子どもを中心として保護者・園・専門機関が連携していきます。

《フレーベルの恩物・モンテッソーリ教育を取り入れて活動します》

◆フレーベル（ドイツ、幼児教育の先駆者）

幼児の無限の可能性や創造性と抽象的思考を伸ばすための手段と方法として、恩物（おんぶつ）と呼ばれる教育遊具を考える。

◆モンテッソーリ（イタリア、子どもの家の創立者）

子ども自身が、内に秘める成長への感覚を刺激し、その人格の形成を助ける教育遊具を考える。

フレーベルやモンテッソーリの教育は、教育遊具を使って活動するだけでなく、子ども自身の日常の生活を重視しています。園生活の中で、それぞれの年齢ごとに子どもたちが次のステップに向けて育つことを大切にして活動します。

—— 日常生活の練習 ——

- 0 歳 すわる、つまむ、落とすなど
- 1 歳 棒・ひもに通す、スプーンでモノをうつす、手を洗う、靴下・靴の着脱など
- 2 歳 はさみで紙を切る、絞る、たたむ、トングを使う、折る、衣服の着脱・鼻をかむ
 トイレの使い方、靴をはく・ぬぐなど
- 3 歳 挨拶、返事の仕方、感謝とおわび、人への物の受け渡し、衣服の着脱、靴をそろえ
 る、手を洗う、歯のみがき方など
- 4 歳 箸で食べる、咳・くしゃみ・あくびの仕方、順番を待つ、集団遊びのルール、交通
 ルールなど
- 5 歳 話を落ち着いて聞く、掃除、服のたたみ方・広げ方、整理整頓、箸置きに箸を置く
 など

《五感を通して子どもに育つもの》

—— 生きていく力の基礎を養う ——

モンテッソーリ教育法は人間の感覚器官（視覚、聴覚、味覚、触覚、嗅覚）を研ぎ澄ます教育方法です。幼児期は、感覚器官が育つ時期です。この時期に感覚を存分に使って活動、仕事をするなかで各器官を育てていきます。

（モンテッソーリでは遊ぶという言葉は使用しません）

- ☆視覚…よく観る 見比べる
- ☆聴覚…聴く 聞き分ける
- ☆味覚…味がわかる 味わう
- ☆触覚…形や質の違い、温度を感じる
- ☆嗅覚…匂いの違いに気づく

感じることは、物や季節を感じる、人の心を感じるなど、心を動かす基本になります。

子どもたちは物や人と関わり、遊ぶ中で様々なことに気づきます。

子どもにとって毎日の生活の全てが発見と驚きの日々です。気づいたことや知っていることを繋いでいくことで、子どもの知識、生活の中で知恵（生きる力）になっていき、小学校以降の学習の土台になります。

五感を育てることで物事に対して敏感になり、感性豊かな子ども、優れた品格と知性を持ち合わせた大人になるよう願って保育します。

☆一人ひとりの感性がひかり輝きますように……

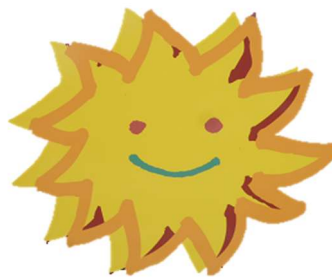
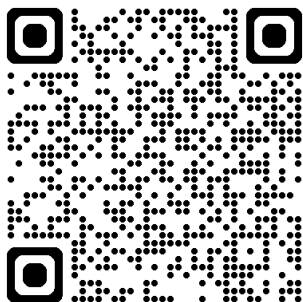
《 保 育 園 の 一 日 》

- あい組は、月齢・発達に応じて、一人ひとりのペースに合わせた生活のリズムを大切にします。（午前と午後に 1 回ずつ検温します）
- 全体的な計画、年齢別年間指導計画にそって、月案・週日案を作成します。
- 一人ひとりの今月の姿と次月のねらい、子どもの発達・保育士の関わりを記録した「育ちの記録」を、保護者と毎月共有します。
- 保育園での生活・遊びの様子を保護者アプリの電子連絡帳・ホワイトボード・タブレット等でお知らせします。
- ほし・かぜグループは、月 1 回ピュアスポーツでスイミングを行います。（有料）

時間	0～2 歳児クラス 【育児担当制】	時間	3～5 歳児クラス 【異年齢保育】
7:00	順次登園 遊び	7:00	順次登園 ・室内遊び ・戸外遊び
9:00	おやつ 乳幼児の発達・月齢にあった遊び ・室内（歌、音楽を聴く、絵本に親しむ、体を動かすなど） ・戸外（固定遊具、外気浴、自然との触れ合いなど）	9:00	運動
10:45 ～12:30 ～14:30	給食 午睡	10:00	朝のお集まり 保育計画による集団での遊び ・幼児の発達・年齢にあったカリキュラムに基づいた保育 ・フレーベル恩物教育 ・モンテッソーリ教育
14:30	おやつ 遊び 順次降園	11:30 ～12:30 ～14:00	給食(ホールをランチルームとして食事) 午睡(子どもにあわせて段階的に短くしていきます)
18:00～	延長保育	14:00 14:30 15:00	遊び おやつ 帰りのお集まり 順次降園 遊び
		18:00～	延長保育

《 給 食 》

- 全園児が安全にみんなで楽しく食べられる献立を始めました。(令和8年1月～)
- 全園児が完全給食となります。主食は、二本松市産の有機米を使用しています。
(完全無農薬・無肥料で安全でおいしいです。)
- あい組のミルクは、「明治ほほえみらくらくキューブ」を使用します。
冷凍母乳の対応もしますので、ご相談ください。
- 離乳食への移行は、保護者と保育士と栄養士で連携を図って行います。
- アレルギー体質のお子さんの給食については、面談時に詳しく栄養士が聞きとります。
ご相談ください。
(医師のアレルギー診断書の提出が必要です)
- 昆布、かつお節のだしで薄味の調理をし、食材のうまみを大切にします。
- 可能な限り国産の食材を使用します。
- 福島市のふくっこランチ事業に参加しています。
福島市内の農家の果物・野菜を使用します。
0～2歳児は保育料が 1,000 円減額、3～5歳児は副食費が 1,700 円減額されます。
(10ページ参照、令和8年度実績)
- 夕方、玄関に2歳児の見本食を置きますので、ご覧ください。



ひかりの子保育園のホームページ QR コードです。
毎週更新しています。どうぞご覧ください。

《 行 事 予 定 》

4月	◎入園式（新入園児） 始業式（園児のみ） ◎メール・アプリ通報訓練 （全保護者）	10月	*十五夜 ◎運動会（ひかり・ちきゅう組） *遠足（ほし・かぜグループ） *内科検診
5月	*子どもの日 ◎保育参観（全園児） *内科検診 *尿検査（ちきゅう組）	11月	◎個人面談（かぜグループ） ◎フリー参観（あい・ゆめ組）
6月	◎同窓会（令和7年度卒園児） *歯科検診 ◎引き渡し訓練（全保護者） ◎個人面談（ちきゅう組）	12月	◎クリスマス会 （ひかり・ちきゅう組） *クリスマス
7月	*七夕 ◎夏まつり（ひかり・ちきゅう組） ◎個人面談（あい・ゆめ・ひかり組）	1月	*思い出遠足①（かぜグループ）
8月		2月	*進級・クラス移行 *節分 ◎作品展・保育参観（全園児） *思い出遠足②（かぜグループ） *お泊りバースデー（ Ⅱ ）
9月	◎保育参観（あい・ゆめ組）	3月	*ひなまつり ◎入園説明会 ◎保護者説明会 ◎卒園式（かぜグループ） *お別れ会

◆行事について◆

- あい・ゆめ組は、生活のリズムを基本にして、行事への参加を考えていきます。
- ◎印は親子又は保護者で活動する行事ですので、ご協力をお願いします。

◆誕 生 会◆

- 毎月、誕生会をします。
- 誕生日の日（休日のときは前日）に、「今日は〇〇ちゃんのお誕生日」と皆でお祝いできるように玄関に表示します。ひかり・ちきゅう組は、誕生月参観を行います。
- かぜグループは、お泊りバースデー（めばえ幼稚園施設「ピッコリーノ」に泊まり、成長を祝う）をします。

◆避難訓練◆

- 毎月、火事や地震、不審者などいろいろな場面を想定して、避難訓練を実施します。
年1回は消防署立会いで総合避難訓練を行います。
- 年1回大きな災害を想定して、緊急連絡の訓練をします。
保護者へ連絡をしますので、ご協力をお願いします。(4月)
- 6月に引き渡し訓練を実施します。災害発生時には、誰が送迎できるのか、職場からどのくらい時間がかかるのか、など引き渡し訓練をきっかけに家族内で話し合ってみてください。

◆進級・クラス移行(2月上旬)◆

- ひかりの子保育園では、4月の進級に向けてこどもたちが新しい環境になってもスムーズに過ごせるよう、信頼関係が出来ている現担任と一緒にクラス移行します。

◆写真について◆

- 電子連絡帳にて毎月1～2枚お子さんの写真を送信します。
データを活用し、成長の思い出アルバムにするのもいいですね。
個人情報保護と保護者負担軽減のため、卒園アルバムの作成・集金はありません。

《 新入園児・在園児提出書類 》

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 生活調査 | 6. 入園までの生活状況(0・1歳児) |
| 2. 緊急連絡カード | 7. 入園時健康診断票 |
| 3. アレルギー疾患に関する調査 | 8. 感染症に関する同意書 |
| 4. 写真・動画の撮影・掲載に関する同意書 | 9. 災害共済給付制度加入同意書 |
| 5. 生活リズム表 | 10. 預金口座振替依頼書 |

1～5…全園児

6～11…新入園児のみ

《 延 長 保 育 》

1. 目 的 保護者の就労時間、通勤時間等やむを得ない事由により通常の保育時間を超えて、保育を必要とする園児をお預かりします。
2. 申込方法 「電子連絡帳」の「お迎え時間」で延長かどうか確認しています。
急に利用が必要になった場合は、その都度、電話連絡をし、延長保育の許可を受けてください。

3. 保育時間

保育標準時間	18：00 ～ 19：00
保育短時間	7：00 ～ 8：29 16：30 ～ 19：00

4. 利 用 料 別記利用料金の延長保育料のとおり（10ページ参照）

《 一 時 預 かり 保 育 》

保護者が次の理由等で、一時的に家庭での保育が困難なお子さんをお預かりします。

- ・ 保護者の勤務体系が非定型であるため、一時的に保育を必要とするとき
- ・ 保護者の疾病・出産・介護等で、一時的に保育を必要とするとき
- ・ 保護者の育児に伴う心理的・肉体的な負担を解消するために保育を必要とするとき、その他の理由で一時的に保育が必要になったとき

- 対 象 1歳5か月から就学前までのお子さん
- 保育時間 月曜日～金曜日（祝日、休園日を除く）の8：30から17：30までの間で最大8時間 ※利用当初、慣らし保育があります。
- 年齢に合わせたクラスで過ごします。
- 提出書類 事前に「生活調査」、利用時に「一時預かり申込書」を提出
- 利用料

	1歳	2歳	3歳以上
1日	2,700円	2,300円	1,700円
半日（4時間以内）	1,500円	1,300円	1,000円
給食代	提供したとき、上記金額＋300円		

- その他 1カ月の利用日数は12日までとなります
園の行事等のため一時預かりを休止することがあります

《 利 用 料 金 （ 予 定 ） 》

- 3歳～5歳児（ちきゅう組）の保育料は、保育の無償化制度により無料となります。
- 0歳～2歳児（あい・ゆめ・ひかり組）の保育料は、保護者の課税状況及び園児の年齢に応じて、福島市が決定し徴収します。
なるべく、銀行口座から引落としの手続きを行うようにしてください。
- その他の利用料は、次のとおりです。月末にまとめた額を次月上旬に請求致します。
アプリで請求内訳・口座引落日（毎月10日頃）をお知らせしますので、口座引落日前日までに口座残高の確認をお願いします。

	物 品	金額	あい	ゆめ	ひかり	ちきゅう		
						たいよう	ほし	かぜ
教材費（4月）	カラー帽子	935円	○	○	○	○	○	○
	名札	160円				○	○	○
	ワーク	470円程度				○	○	○
	のり	245円					○	○
	粘土	360円				○	○	○
	粘土ケース・粘土板	860円				○		
	クレパス（12色セット）	590円				○		
	はさみ	600円					○	
毎月	月刊絵本	530円程度	○	○	○	○	○	○
	主食費（ごはん代）	1,300円				○	○	○
	副食費	7,000円				○	○	○
	副食費補助（ふくっこランチ事業）	▲1,700円				○	○	○
	スイミング（参加者）	1,100円					○	○
随時	ICカード20ページ参照	1枚2,200円	○	○	○	○	○	○
	延長保育	30分毎100円	○	○	○	○	○	○
	延長保育（標準保育恒常）	3,000円	○	○	○	○	○	○
	紙おむつ（不足分）	30円	○	○	○	○	○	○
	マスク（不足分）	20円				○	○	○
	自由画帳	270円				○	○	○
	スモック	3,515円				○	○	○
	スモック 140サイズ	4,200円				○	○	○
	保育等に係る行事参加費	実 費	○	○	○	○	○	○
	お泊りバースデー	2,200円						○
1～3月頃	卒園関係（油絵、絵皿等）	4,500円程度						○
その他	行事費（4・10月に集金）	年間3,600円	○	○	○	○	○	○

《 入 園 時 準 備 物 》

	品 目	あい	ゆめ	ひかり	ちきゅう		
					たいよう	ほし	かぜ
1	午睡用敷布団 (週末に持ち帰ります)	○	○	○	○	○	○
2	敷パッド 防水でないもの (週末に持ち帰ります)	○	○	○	○	○	○
3	バスタオル(上掛け用) 1 枚(週末に持ち帰ります)	○ 1 歳に なったら	○	○	○	○	○
4	手拭きタオル 3枚 (口まわり、手を拭きます) (使用した分毎日持ち帰ります)	○	○	○ 12月まで			
5	ハンカチ・ティッシュ (毎日、ポケットに入れてください)				○	○	○
6	着替え (不足したら補充してください)	○	○	○	○	○	○
7	汚れ物入れ (持ち手つきビニール袋 A4 サイズのもの)	○	○	○	○	○	○
8	上ズック (白のみ、模様・飾りなし) ズック袋 (週末に持ち帰ります)			○ 2月～	○	○	○
9	絵本袋	○	○	○	○	○	○
10	紙おむつ (随時補充してください)	○	○	○			
11	おしりふき (随時補充してください)	○	○	○			
12	食事用エプロン (毎日持ち帰ります)	○	○	○ 12月まで			
13	コップ・コップ袋 (週末に持ち帰ります)	○ 1月～	○	○	○	○	○
14	歯ブラシ (週末に持ち帰ります)	仕上げ用 ○ 1月～	仕上げ用 ○	○	○	○	○
15	パジャマ (週末に持ち帰ります)				○	○	
16	仕事着				○	○	○

- あい・ゆめ・ひかり組は、かご1個を持ち物入れとして保育園で用意します。
- ちきゅう組は、道具棚に荷物を整理するようになります。
- 使用済み紙おむつは、保育園で処分します。保護者に排泄したものを確認していただきたい場合は、写真で残しておきます。布おむつを使用したいときは、ご相談ください。
- 枕・掛け布団・毛布はいりません。
布団・敷パッド・バスタオルを広げて二つ折りでお持ちください。
- パジャマは、たいよう・ほしグループのみ準備してください。
今後、パジャマへの着替えがなくなりますので、買い替えはしないでください。

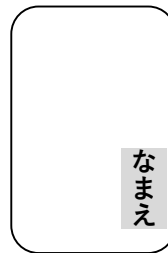
全ての物に、ひらがなで大きく、名前を忘れずにつけてください。

〈敷布団〉



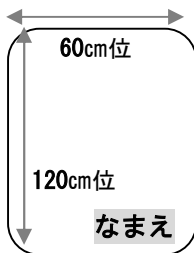
名前を布地を書いて、
二つ折りにした際
見える位置に、縫い
付けてください。
(まん中)

〈敷パッド〉 ※防水でないもの



• 表側
名前を布地を書いて、
敷いたときに右下に
なる位置に、縫い
付けてください。

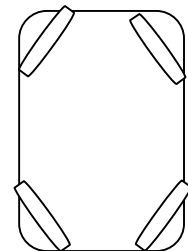
〈バスタオル(上掛け用)〉



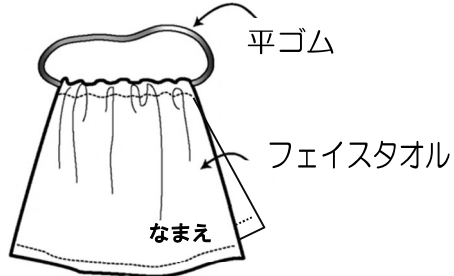
名前を布地を書いて、
表側の右下になる
位置に、縫い付けて
ください。

• 裏側

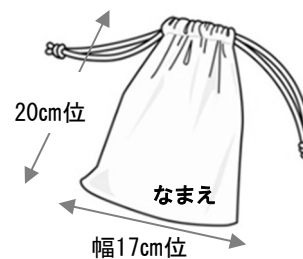
四つ角に、平ゴムが
縫いつけられたもの。
(ゴムが伸びたら、
付け替える)



〈食事用エプロン〉



〈コップ袋〉



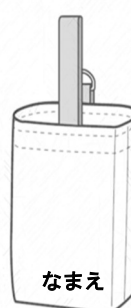
〈上ズック〉



かかとも
名前を書いて
ください

白のみ、模様・飾りなし

〈ズック袋〉



〈絵本袋〉



《 保育園生活をスムーズにするために 》

————— 保 護 者 の 方 へ —————

1 登園、降園

- ① 玄関にあるバーコードリーダーでQRコードを読み込んで登降園の打刻をします。
- ② 登園、降園時間は保護者の都合に合わせ、幅を持たせていますが、お子さんの生活リズムを安定させるため、登園時間は同じ時間（8：55まで）にしましょう。
- ③ 全園児、部屋の中の受け入れ保育士まで送り迎えをお願いします。
- ④ 登降園時、園周辺での運転マナーの遵守や駐車場での車の出し入れに気をつけましょう。
なお、道路には絶対に駐車しないようにお願いします。
ロータリーは駐停車禁止です。
- ⑤ 朝食は、午前中の大事なエネルギーとなります。必ず家で食べてから登園しましょう。
誤嚥事故に繋がりますので、車内で食べることはやめましょう。
- ⑥ 迎えの方や時間に変更になる場合は、その都度電話連絡をお願いします。（安全面を考慮して、18歳以上の方に限ります。）連絡がない場合は、お子さんをお渡しできません。
- ⑦ 登降園の際には、できるだけ担任が対応できるよう心がけておりますが、シフト制で勤務しているため、対応できない場合があります。用件がある場合は、近くの職員にお話ください。または、電子連絡帳を活用ください。
- ⑧ 園への出入りの際は、ICカードを使用していただきます。（詳細は20ページ）
モーターでの自動施錠（閉まっているか）を確認してください。

2 欠席、遅刻、早退、その他連絡

- ① 病気その他で欠席、または登園時刻（8：55）より遅れる場合は、給食等の準備がありますので、8：45までに連絡してください。（保護者アプリの「連絡入力」・電話）
電話の場合、クラス名、名前、欠席理由・遅刻理由と登園予定時刻をお知らせください。
（例）鼻水・咳がひどいので、休みます。熱はありません。など
- ② 早退する場合は当日の朝までに連絡してください。
急な早退にも対応します。その場合は、電話連絡をお願いします。
- ③ 家庭の状況が変わったときは、その都度連絡してください。
前月の20日までが福島市への書類提出期限です。
（住所、勤務先、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、勤務時間、家族構成、
出産予定、在宅勤務へ変更 等）
- ④ 退園する場合は、届出が必要ですので、必ず事前に申し出てください。
- ⑤ 当日、仕事の都合等でお迎えが遅くなる場合は、分かった時点で電話連絡をください。

3 服装・持ち物について

- ① 衣服は、動きやすく汚れてもよい服装で登園させてください。

市販薬、下痢止め、解熱剤、吐き気止めはお預かりできません。

- ⑥ 病気のお子さんは、責任上お預かりできません。朝、具合の悪そうなときは、無理をさせずに休ませてください。（鼻水・咳症状・眠れない・食欲がない、など）
- ⑦ 登園してはいけない感染症は19ページの「登園のめやす」によってください。
また、玄関のホワイトボードで感染症情報を掲示・保護者アプリでの「感染症情報」の提供をしますのでご覧ください。
- ⑧ 予防接種後は、家庭で様子を見ていただきます。
けがや病気で入院した場合の退院後、精密検査後の登園については、担任まで申し出てください。
- ⑨ 前日、早退した場合は、解熱後24時間が過ぎて通常の生活ができるようになってからの登園をお願いします。
※帰宅後、検温をして37.5℃未満になった時間から、24時間後となります。

5 登園停止の感染症について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症に罹患したお子さんは、健康状態が集団での保育園生活に可能な状態になってからの登園になります。
また、登園する際は「医師の意見書」を提出していただきます。（様式は18ページ。）

6 家庭との連絡について

- ① 入園に際し、園生活に必要な事項を記した「ひかりの子保育園 園生活のしおり」（この冊子）をお配りします。保存し、年間を通してご活用ください。
- ② 入園時に、説明会と園長・クラス担任及び栄養士と面談を行います。また、年に1回クラス担任との個人面談を行います。かぜグループは、就学前にも個人面談します。
- ③ 保護者アプリの「電子連絡帳」の「子どもの様子・連絡」には、ご家庭の様子、服用している薬や病院受診・予防接種を受けた、一緒に過ごした家族が感染症になった、週初めはお休み中の体調等を入力してください。
- ④ 保育計画や保育内容をご理解いただくために「園だより」「給食だより」「保健だより」を保護者アプリで送信し、個別の「育ちの記録」は紙で配布します。
- ⑤ 玄関のホワイトボードや各部屋の出入口付近で、園・各クラスからの連絡等を掲示しますのでご覧ください。

7 保育中の怪我や急病について

- ① 保育時間中の発熱や急病の場合は、電話で連絡します。お子さんが待っていますので、できる限りはやく迎えに来てください。緊急連絡先の皆さん全ての電話がつかない、ということがないようお願いいたします。
そのためにも、緊急連絡先の電話番号や携帯電話番号を変更した場合は、速やかにお知らせください。

このような場合は、迎えをお願いします。

*体温が37.5℃以上あるとき

*下痢、嘔吐、咳などで体調が思わしくないとき

*湿疹、目の充血など感染症の疑いがあるとき

- ② 熱性けいれんなど緊急を要する場合は、救急搬送の対応をします。
- ③ 外科的治療を要する怪我などの場合は、保護者に連絡した上で園の職員が付き添って医療機関を受診します。
恐れ入りますが、レントゲン撮影等保護者の同意を得て診察が進むため、受診する医療機関まで保険証・受給者証の持参、付き添いをお願いします。
受診した際は、すべて福島市と消費者庁へ報告となります。
- ④ 乳幼児は、言葉が未発達なため、自分の思いを言葉で伝えることができず、相手に噛みつきたり引っかかりたりすることがあります。双方の思いを受け止めながら対応していきますので、ご理解をいただきたいと思います。怪我の状況で対応は様々ですが、子ども同士による大きな怪我の場合は、園から双方の保護者に状況を詳しく説明します。
- ⑤ 保育中の怪我などがないように万全を期しますが、怪我を用心するあまり、子どもの活動を委縮させてしまうことのないようにも気をつけますので、ご理解ください。

8 園児の安全と事故対策

- ① 不審者やクマに対する安全対策は、決定的な対策はありません。園として職員はもちろん保護者や近隣の方々にも協力をいただいて、園児の安全を守りたいと考えています。そのためにも園庭の通用門は、開けたら必ず閉めてください。(モーターでの自動施錠を確認してください。)
また、登降園時に園の近くでおかしいと気付いたこと（音・においなど）や不審な人物や動物を見かけたときは、すぐに園までお知らせください。
- ② 万が一の事態に備えて「全私保連保険」と「日本スポーツ振興センター保険」の二種の保険制度に加入しています。
- ③ AED（自動体外式除細動器）を備えています。

9 緊急時の連絡方法について

- ① 当日の緊急な休園等のお知らせは、午前7時までに、保護者アプリ等で連絡いたします。
- ② 休日に緊急のお知らせをすることもあります。
- ③ 災害時の緊急連絡方法は、1.アプリ（一斉送信）2.緊急用携帯アドレス（一斉送信）3.電話連絡（1,2で連絡がとれない保護者のみ）の順で行います。
- ④ 保育中の大地震や大災害時は、保護者の方が園にお迎えにくるまで、お子さんをお預かりします。保護者アプリ等で連絡しますので、安全を確保の上、迎えに来てください。

10 土曜日の保育

土曜日は、利用人数と年齢・申込時間に応じた保育体制を整えています。土曜保育を必要とする場合は、1カ月分をまとめて、第一土曜日前の木曜日（祝日の場合は前日）の朝9時までに「土曜保育申込書」にて申込みをしてください。

申し込んだ時間の範囲内でのご利用になります。預かり時間を延長する変更はお受けできません。

職員の研修、会議の予定のあるときは、ご協力いただく場合もあります。

（土曜保育申し込み締め切り日は、玄関のホワイトボードに掲示します。）

11 行事費について

園児のための行事や福祉増進に関しましては、行事費として月300円を集金し、それらにあてます。（4月と10月に集金します。全額、園児・保護者に還元されます。）

12 第三者委員について

保育やその他の事柄についてのご相談がありましたら、園長や主任保育士、担任まで遠慮なくお話しください。

次のとおり苦情相談第三者委員を設置しておりますので、直接相談・助言を求めることもできます。

◇電話受付者	大友 晃子	TEL024-558-7000
◇解決責任者	森 陽子	
◇第三者委員	林 千枝子	TEL024-***-***
同	岡崎 立郎	TEL024-***-***

13 「ひかりのことしょかん」について

貸し出し用の絵本・図鑑を用意しております。

毎週金曜日に1冊貸し出ししています。職員に声をかけてください。

14 個人情報について

個人情報に関して、保育園以外への承諾なしの使用、第三者への無断提供はいたしません。

また、送迎時に園児や園舎内の写真・動画撮影、掲示しているiPadの動画の撮影等はありません。ご了承ください。（写真撮影が可能な場所は、園で掲示をします。）

15 慣らし保育について

入園したばかりのお子さんは環境の変化や生活リズムが変わることで、心身ともに大きく負担がかかります。精神的な疲れを考慮し、短時間から保育時間を長くしていきます。家庭の状況に応じて個別に慣らし保育の予定を立てます。お子さんが体調を崩した場合は、慣らし保育の期間が長引く場合もあります。

医師の意見書

主治医の皆様へ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の作成をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

ひかりの子保育園長 様

園児名

(組 名)

●病名(□にチェックを入れてください)

1. 医師の記入	2. 医師または保護者の記入
☐ 麻しん(はしか) ☐ 風疹(三日ばしか) ☐ 水痘(水ぼうそう) ☐ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ☐ 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等) ☐ 咽頭結膜熱(プール熱) ☐ 流行性角結膜炎(はやり目) ☐ 百日咳 ☐ 結核 ☐ 髄膜炎菌性髄膜炎 ☐ 急性出血性結膜炎	☐ インフルエンザ ※必ず下記日付をご記入ください。 発症: 月 日 解熱: 月 日 ☐ 新型コロナウイルス感染症 ※必ず下記日付をご記入ください。 発症: 月 日 症状軽快: 月 日 ☐ 溶連菌感染症 ☐ マイコプラズマ肺炎 ☐ ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) ☐ ヘルパンギーナ ☐ RSウイルス感染症 ☐ 带状疱疹 ☐ 手足口病 ☐ その他()

(医師記入欄)

上記の園児については、すでに症状も回復し、裏面の「登園のめやす」に基づき集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関

医師名

(保護者記入欄)

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたので登園いたします。

令和 年 月 日

医療機関

保護者名

登園のめやす

	感染症の種類	登園のめやす
1. 医 師 の 記 入	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化(かさぶたになる)するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹(腫れ)が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有の咳が消失する、又は5日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	
	結核	
	髄膜炎菌性髄膜炎	
	急性出血性結膜炎	

	感染症の種類	登園のめやす
2. 医 師 ま た は 保 護 者 の 記 入	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで ※【発症後5日とは】… 発症した日は「0」 とし、翌日から5日 ※【解熱した後3日とは】… 解熱した日は「0」 とし、翌日から3日
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで ※【発症後5日とは】… 発症した日は「0」 とし、翌日から5日
	溶連菌感染症	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	マイコプラズマ肺炎	
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態がいいこと
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化(かさぶたになる)するまで
	手足口病	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)、普段の食事がとれること

福島市幼保支援課

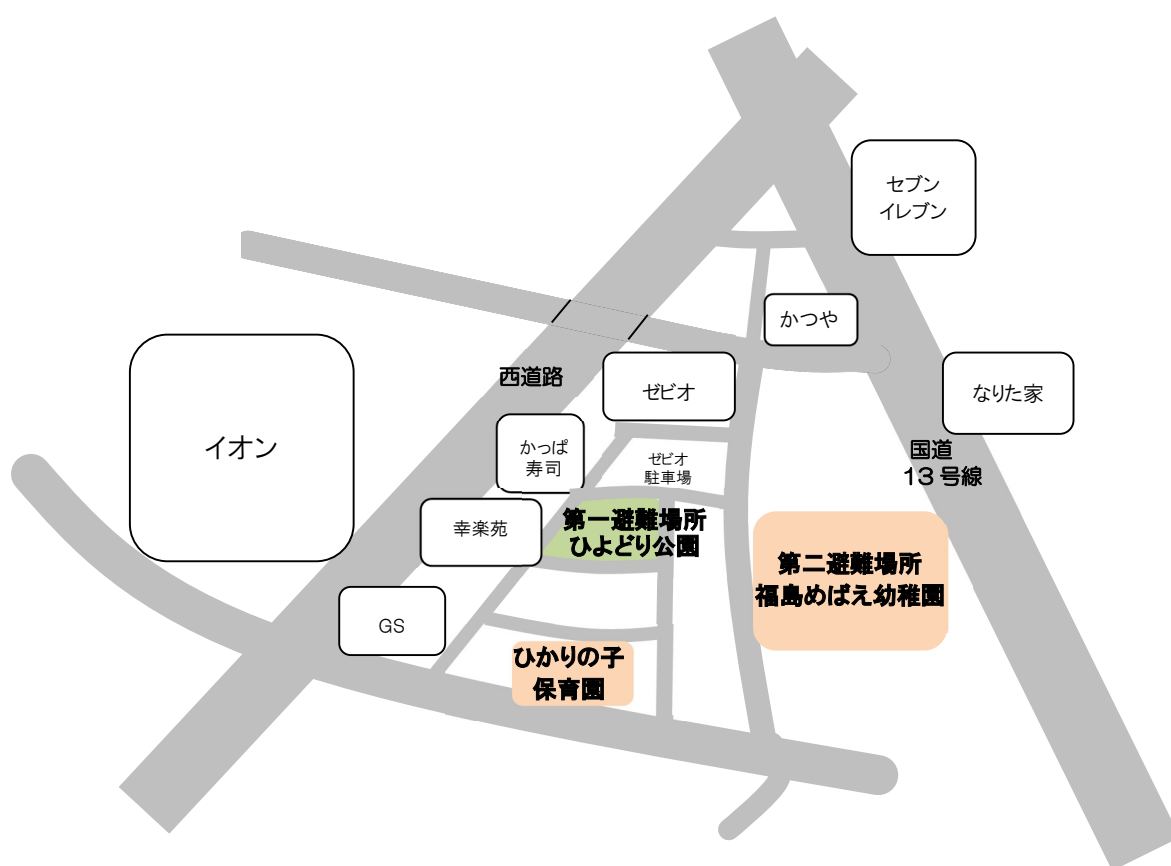
園の出入りについて

- 園児の安全確保のため、園の出入りは、「ＩＣカード」を使用させていただきます。
- カードは、大人（保護者）使用が原則です。園児には預けないでください。
駐車場での事故につながる恐れがあります。
- カードは、入園初日に希望枚数を貸与します。複数枚の貸与も可能です。
- カードの貸与の際に、１枚につき2,200円をお預かりします。
（退園の際にカードを返還して頂き、預り金をお返しします。）
- 破損、読み取りができない、紛失・盗難にあったときは悪用されないためにも、速やかに事務室までお知らせください。
- 破損や変形により新しいカードに交換する場合は、実費をいただきます。
- カードの使用、保管に当たっては、以下の「カード取扱いの注意事項」をお守りください。

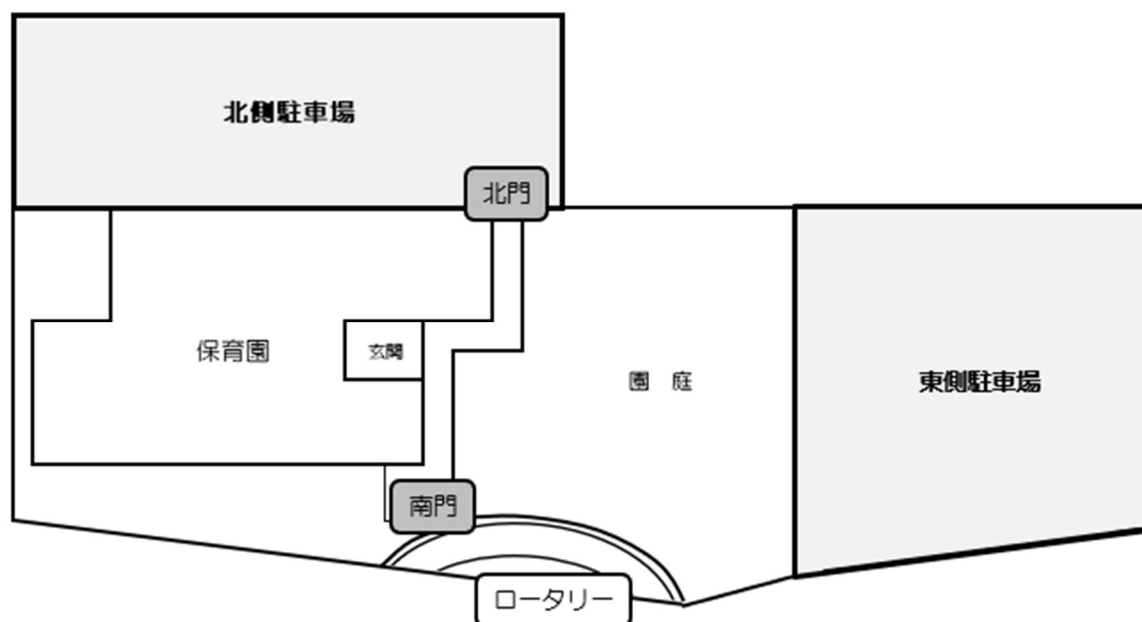
【カード取扱いの注意事項】

- 1 ズボンのポケットや小銭の入った財布に入れるなど、折り曲げや強い力が加わるような保管は避けてください。破損防止のため、ハードタイプのカードケースに入れてください。
- 2 交通機関のパスゲートや金融機関のＡＴＭ等に挿入しないでください。
- 3 落としたり、重い物・固い物を上に乗せる等、強い衝撃や圧力を加えたりしないでください。
- 4 高温にさらさないでください。（夏の高温になる車内に注意）
- 5 電子レンジや高電圧・高電流を使用したり、強力光を発生する工業用設備等、強い電界・磁界を発生する物に近づけないでください。
- 6 洗濯などで水に付けたり、薬剤（酸、アルカリ、有機溶剤）に浸したりしないでください。また、湿度の高い場所に放置しないでください。
- 7 穴あけ等の加工をしないでください。
- 8 表面にシールやテープを貼らないでください。
- 9 表面に絵を描いたり、ボールペンなど芯の固いもので書き込みをしないでください。
- 10 紛失したり盗難にあわないよう管理を徹底してください。
- 11 強力な静電気を帯びないように注意してください。
- 12 他のＩＣカードと重ねて使用すると読み取りできないことがあります。

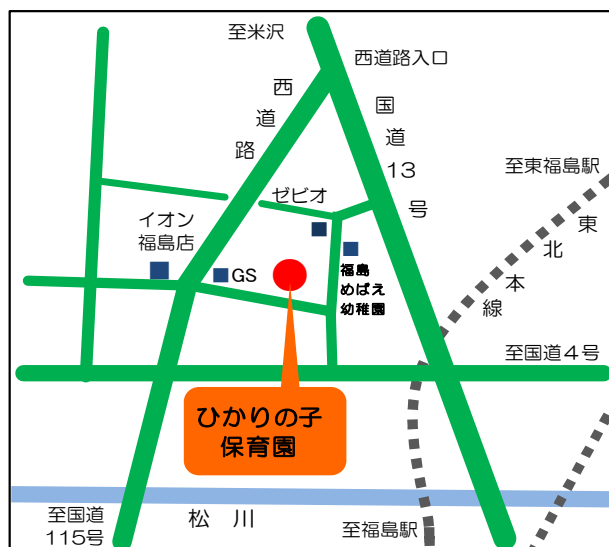
避難場所地図



保育園



2026.4



緊急時用携帯アドレス： hikarinoko-0214@docomo.ne.jp

P C ア ド レ ス： s-hikarinoko-0214@festa.ocn.ne.jp